

## こだま(名古屋～新大阪間)2人乗務を3人乗務に! 抑止力向上のためには要員を増員せよ!

### のぞみ号列車火災に関する業務委員会開催

本部は8月20日、「のぞみ225号で発生した列車火災に関する申し入れ」(『申第4号』)について業務委員会を開催しました。

今後の再発防止対策について会社は、①車内テロップや駅の発車標テロップの注意喚起文の変更、②注意喚起放送の内容の変更、③危険物の持ち込み及び不審物・不審な行為に対する確認強化、④車内巡回におけるチェック、連携及び報告の再徹底、⑤車内の防犯カメラの増設を実施したと説明しました。

しかし、これら5点の対策は、抑止力としての対策であり、万が一、火災が発生した場合の対処ではありません。本部は、火災発生時の対策についても議論しました。その1つは、のぞみ225Aが小田原駅まで運転していたら、避難活動・消火活動が効果的に出来たのではないかという視点に立ち、列車火災マニュアルの見直しを提起しました。これに対し会社は、「今のところマニュアルを変えるつもりはない」との回答でした。

さらに、再発防止対策により乗務員や駅社員への業務量が増えて負担増になることは限界があることと、さらなる抑止力向上のためには要員増が必要であることを訴えました。会社は、要員増の考えはないと、不誠実な対応でしたが、名古屋～新大阪間のこだまの2人乗務から3人乗務の要求については「意見は聞いておく」との回答でした。

本部は、乗客や乗務員の安心・安全のために、今後も問題提起していきます。

**抑止力だけでなく、火災発生時の対策も強化すべきだ!**